

一般競争入札の公告

平成29～31年度 広島高速電気通信設備保守点検等業務

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年1月20日

広島高速道路公社 理事長 高井 巖

1 業務概要

- (1) 業務名 平成29～31年度 広島高速電気通信設備保守点検等業務
- (2) 業務場所 広島市東区温品一丁目外
- (3) 業務内容
 - ア 保守点検業務
電気通信設備等の点検、維持補修、修理及び故障対応
 - イ 施設管制業務
電気通信設備等の監視、運転、操作
 - ウ ア及びイの業務に係わる報告書等の作成及び記録の整理
 - エ 前各号の他、監督員が指示する事項
- (4) 契約期間 契約締結の日から平成32年3月31日まで
- (5) 業務期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件を満たしている者

- (1) 公告日において、広島県の平成27～29年度物品・委託役務競争入札参加資格者名簿における「12D 電気設備の保守点検」または「20D 交通安全施設等保守点検」で登録を有していること。
- (2) 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 広島高速道路公社契約細則第2条に該当していないこと。
- (4) 次のいずれにも該当していないこと。
 - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、本公社が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていない者
 - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、本公社が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていない者
 - ウ 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者
- (5) 公告日から入札日までの間のいずれの日においても、広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 公告日から入札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分（本件業務の入札に参加し、又は本件業務の受注者となることを禁止する内容を含まない処分を除く。）を受けていない者であること。
- (7) 広島市内に本店又は支店等（継続して入札に関すること等の委任を受けているものに限る。）を有する者であること。
- (8) 次に掲げる要件をすべて満たす業務実績を有する者であること。
 - ア 発注者が国、都道府県、政令指定都市、高速道路6会社又は道路関係公社である、防災等級AA級トンネル又はA級トンネルを含む自動車専用道路における電気通信設備保守点検業務（以下、「同種業務」という。）について、平成18年度以降に1年以上の実績。
 - イ 受変電設備（受電電圧6000V以上）の監視・運転・操作について、平成18年度以降に1年以上の実績。ただし、上記アとイは同一業務でも別業務でもよい。
- (9) 次に掲げる要件をすべて満たす業務責任者を、業務期間中配置できること。

ア 同種業務における実務経験が平成18年度以降1年以上ある者

イ 入札参加申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係である者。

なお、恒常的な雇用関係とは、一般競争入札参加資格確認申請書提出日までに引き続き3か月以上の雇用関係にあることをいう。

(10) 次に掲げる要件をすべて満たす代表管制者を、業務期間中配置できること。

管制実務とは、同種業務に係る設備の管制実務をいう。

ア 下記のいずれかを満たす者

(ア) 大学（電気）卒業後、5年以上の管制実務経験を有する者

(イ) 工業高校（電気）卒業後、10年以上の管制実務経験を有する者

(ウ) 電気主任技術者（第1種、第2種、第3種）

(エ) 第1種電気工事士免許を有し、5年以上の管制実務経験を有する者

(オ) 第2種電気工事士免許を有し、7年以上の管制実務経験を有する者

(カ) 電気通信工事担任者免許を有し、5年以上の管制実務経験を有する者

イ 入札参加申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係である者。

なお、恒常的な雇用関係とは、一般競争入札参加資格確認申請書提出日までに引き続き3か月以上の雇用関係にあることをいう。

(11) 業務開始までに、業務従事者の熟練度に応じた教育訓練を実施し、その費用を受注者において負担できること。

3 入札手続等

(1) 担当部課

ア 入札・契約手続に関すること

広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係 電話(082)508-6848

イ 業務内容に関すること

広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部保全課施設係 電話(082)508-6822

(2) 入札説明書等の交付期間及び場所

ア 期間 公告の日から平成29年2月15日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

イ 場所 (ア) 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

(イ) 広島高速道路公社のホームページ (<http://www.h-expor.jp/>)

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下、これらをあわせて「申請書等」という。）の提出期間及び場所等

ア 期間 公告の日から平成29年2月15日（水）午後5時00分まで（必着）

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

ウ 方法 申請書等は郵送することとし、持参又は電送によるものは受け付けない。なお、郵送は一般書留又は簡易書留のいずれかの方法にて行うこと。

(4) 競争入札参加資格の確認及び通知

申請書等を提出した者について、競争入札参加資格を確認し、その結果を入札参加申請者に対して平成29年2月17日（金）までに一般競争入札参加資格確認結果通知書により競争入札参加資格の有無の通知を行う。なお、本件業務に係る競争入札参加資格を有すると確認し得る者がいないときは、本件業務に係る競争入札を中止する場合がある。

(5) 入札、開札の日時（予定）、場所、入札書の郵送方法等

ア 日時 平成29年2月28日（火）午前10時00分

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号 広島高速道路公社 会議室

ウ 方法 郵送することとし、持参又は電送による入札は認めない。なお、郵送方法は以下のとおりとする。

・一般書留又は簡易書留のいずれかの方法にて行うこと。また、郵送方法等の詳細は、広島高速道路公社郵便入札実施要綱第3条及び第4条の規定のとおりとする。

・業務費内訳書を同封すること

- ・郵送先は上記(3)イに掲げる場所とする。
- ・到達期限は、平成29年2月27日(月)の午後5時00分までとする。

エ 立会 入札参加者(入札参加者の代理人を含む。)は、開札に立ち会うことができる。

(6) 入札方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札回数等

第1回目の開札において予定価格に達する入札書が無いときは、1回に限り再度入札を行う。再度入札を行う場合は、入札参加者に対し、直ちに第1回目の最低入札価格、入札書の提出期限、入札書の送付先、開札日時及び開札場所を通知する。

4 業務費内訳書

本業務は、入札時に入札参加者から、業務費内訳書の提出を求める。入札の際に、業務費内訳書の提出がない場合、入札は無効とする。業務費内訳書の作成に当たっては、様式8に従い、「業務費内訳書」に記載された項目に係る金額を記載するものとする。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付(契約金額の10パーセント以上を契約締結日までに納付)

ただし、国債若しくは地方債又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約又は履行保証契約を締結し、当該保険証券又は保証証券を公社に寄託したときは、契約保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効

上記4に掲げるほか、本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の提出した入札、入札に関する条件に違反した入札その他広島高速道路公社契約細則第13条及び広島高速道路公社郵便入札実施要綱第6条の各号に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。なお、広島高速道路公社により競争入札参加資格のある旨を確認されたものであっても、開札の場において2に掲げる資格のない者は、競争入札参加資格のないものに該当する。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、他の者を落札者とすることがある。

(4) その他

ア 入札参加者は、広島高速道路公社会計規程、広島高速道路公社契約細則、広島高速道路公社郵便入札実施要綱、その他広島高速道路公社の契約に関する要綱・要領等、広島高速道路公社委託契約約款(管理業務)及び設計図書に従い入札すること。

イ 入札参加者は、関係法令を遵守すること。

ウ 設計図書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。

エ 提出された申請書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を行うことがある。

オ 申請書等に誤り又は不備が確認された場合、「申請書記入項目不備」として競争入札参加資格が無いものと扱う場合がある。

カ 入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行うことがあるので、入札前に公社ホームページ「調達情報」を確認すること。

キ 公告に定めるもののほか、本件業務の入札手続に関する詳細は入札説明書による。

以 上